

議案第 3 号

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約の締結についての専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年 10 月 25 日提出

君津市長 石 井 宏 子



専 決 処 分 書

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和元年9月27日

君津市長 石 井 宏 子

記

専決第6号

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約の締結について

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約の締結について

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事について、下記のとおり請負変更契約を締結する。

記

- | | | |
|---|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 工 事 名 | 小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 君津市俵田1110番地 |
| 3 | 工 事 期 限 | 変更前 令和元年9月30日
変更後 令和元年12月25日 |
| 4 | 工 事 概 要 | (1) 管理教室棟（鉄筋コンクリート造4階建 延べ床面積1,577㎡）の電気設備工事
(2) 特別教室棟（鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積1,095㎡）の電気設備工事
(3) 特別教室棟（鉄骨造2階建 延べ床面積535㎡）の電気設備工事 |
| 5 | 契 約 の 金 額 | 164,376,000円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。） |
| 6 | 契 約 の 相 手 方 | 千葉県君津市北子安一丁目10番33号
キミデン工業株式会社
代表取締役 内山博 |

契約の相手方の概要（小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築電気設備工事請負変更契約）

- 1 名 称 キミデン工業株式会社
- 2 代 表 者 代表取締役 内山博
- 3 所 在 地 千葉県君津市北子安一丁目10番33号
- 4 設 立 日 平成元年9月21日
- 5 目 的 等 次の事業を営むことを目的とする。
 - (1) 電灯電力工事の請負
 - (2) 電気工事、電気通信工事業
 - (3) 不動産の賃貸・管理・保有並びに運用
 - (4) 上記に附帯する一切の業務
- 6 資本金の額 5,000万円
- 7 従業員等 従業員19人